

府中市公告

次のとおり条件付一般競争入札（郵便入札）に付することにしたので、府中市契約規則（平成28年府中市規則第8号）第5条の規定により公告する。

令和5年8月18日

広島県府中市長 小野 申 人

1 調達内容

- (1) 件名
無線 LAN アクセスポイント調達
- (2) 納入場所
府中市役所本庁舎（府中市府川町315番地）2階 情報政策課
- (3) 調達物品の内容等
別紙入札仕様書のとおり
- (4) 納入期限
令和5年10月10日（火）

2 入札参加資格要件

- (1) 令和4～6年度の府中市物品競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 広島県内に本社、支社または営業所等を有する者であること。
- (3) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (5) 公告日現在、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 府中市暴力団排除条例第2条第3号に規定する「暴力団員等」と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

3 仕様書等閲覧期間及び場所

- (1) 期間
公告の日から令和5年9月11日（月）まで
- (2) 場所
「10 問合せ先」及び府中市ホームページ
<https://www.city.fuchu.hiroshima.jp/>

4 仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 質問書提出期限
令和5年8月25日（金）午後3時00分
※期限を過ぎた質問については受け付けない。
- (2) 書式
所定の質問書（様式1）の書面による。
- (3) 提出先

「10 問合せ先」に同じ

(4) 提出方法

電子メール

※受信確認のため必ず電話連絡を行うこと。

(5) 質問に対する回答期限及び方法

令和5年8月29日(火)午後5時00分 府中市ホームページに掲載する。

※ただし、質問がない場合はその旨を掲載する。

5 入札及び開札

(1) 入札方法

郵便入札

※別紙「郵便入札にあたっての注意事項」のとおり

(2) 書式

所定の入札書(様式2)の書面による。

(3) 入札書等到達期限

令和5年9月11日(月)午後4時00分

※到達期限内に確認ができない場合は無効とする。

(4) 入札書提出先

「10 問合せ先」に同じ

(5) 開札日時及び場所(立会は、任意)

令和5年9月11日(月)午後4時30分

府中市役所 3階 303会議室(府中市府川町315番地)(予定)

(6) 入札書に同封するもの

ア 入札内訳書(内封筒に入札書と同封すること。)

※別紙「入札内訳書の作成要領」を参照のうえ作成すること。

イ 入札参加資格要件確認書(様式3)

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

要

(府中市契約規則第38条第1項第3号に規定する免除の要件は、府中市若しくは国又は他の地方公共団体と令和3年度以降に履行を終了したネットワーク機器(当該入札と数量及び価格共に同等規模)の納入を行った賃貸借契約又は物品購入契約の実績を2件以上有すること。)

7 無効となる入札

(1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札

(2) 委任状を提出しない代理人のした入札

(3) 明らかに連合によると認められる入札その他不正行為のあった入札

(4) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

(5) 入札者がした2以上の入札

(6) 再度の入札でその入札が1であるとき。

(7) 必要な事項を確認できない入札

- (8) 金額が訂正された入札書での入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

- (1) 開札後、落札決定を保留したうえで、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、あらためて当該入札をした入札者（以下「同一価格者」という。）に出席を求め、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者を決定する。
- (3) 落札候補者のみ入札参加資格要件の確認を行い、後日落札者を決定する。結果については、府中市ホームページ (<https://www.city.fuchu.hiroshima.jp/>) にて公表する。

9 その他

- (1) この業務の入札に際しては、「入札条件及び注意事項（郵便入札）」の内容をよく確認し対応すること。
- (2) 入札参加希望書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (3) 入札参加希望書等提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された入札参加希望書等の扱いは、府中市情報公開条例の規定に基づくものとする。
- (5) 提出された書類に虚偽の記載をしたことが判明したときは、次のとおりとする。
 - ア 入札後にあつては、その入札を無効とする。
 - イ 落札者である場合は、落札決定を取り消す。
 - ウ 契約後にあつては、契約を解除する場合がある。
- (6) 次のいずれかに該当する場合は、入札又は開札を延期又は中止することがある。この場合における損害は、入札参加者の負担とする。
 - ア 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
 - イ 入札参加者又はこれに関係する者が、共謀結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
 - ウ 業務の廃止又は変更その他必要があると認めるとき。

10 問合せ先

〒726-8601

府中市府川町315番地（府中市役所本庁舎2階）

府中市役所総務部情報政策課

TEL：0847-43-7242 FAX：0847-46-3450

メールアドレス：johoseisaku@city.fuchu.hiroshima.jp